

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：札幌みらい中央青果株式会社
- ② 住所：北海道札幌市中央区北 12 条西 20 丁目 2-2
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
- （FAX 番号）：
- （メールアドレス）：
- （担当者名）：

非公表

2. 食品等流通合理化作業の目標

(1) 背景

- ア. 2030 年 5 兆円の輸出額目標達成に向けた国と北海道による輸出促進政策を踏まえ、札幌中央卸売市場として輸出拠点化に向けた取組を計画している。
- イ. 改正卸売市場法、改正食品衛生法が施行され、今後の青果物流通は大きく変化することが想定される。
- ウ. 量販店をはじめとする小売業からは、安定供給体制はもちろん鮮度・品質への要望がますます強くなり、生産地からのコールドチェーンを維持し納品する体制整備が必要となってきた。
- エ. 更に出荷産地・生産者からは販売手法や販売先の多元化など販売提案力や実践力が強く求められるなど、青果物流通における川上・川下からの変革要請が一層顕在化している。
- オ. 働き方改革関連法においてトラックドライバーの長時間労働に対する上限規制、担い手不足解消のための労働環境改善への対応が急務となっており、着荷主である当市場もパレット輸送での荷卸し作業簡素化などの対応強化を進めている。
- カ. このような環境の中、当社は北海道の拠点市場として札幌経済圏をはじめとした道内消費地に対する安定供給とともに、北海道という一大産地の産地市場として国内のみならず海外に向けての集散機能も期待されていると認識している。

(2) 当社の果たすべき機能

ア. アジアを中心とした輸出拠点機能

- 北海道 食の輸出拡大戦略に沿い、輸出のための物流機能の一端を担う。
- 新千歳空港、苫小牧港、石狩港という海外輸出施設への良好なアクセスと市場ならではの鮮度と品揃えで拡大する日本産需要への対応力強化を図る。
- 既存輸出関連会社との連携により北海道産輸出拡大に貢献する。

イ. 札幌経済圏への供給拠点機能

- 量販店をはじめとした末端実需者のニーズに応えるべくコールドチェーン体制を備える。
- 卸売市場ならではの日本全国の生産地との連携・品揃えなどきめ細かい供給対応を行う。

- 特に秋冬期需要に対する府県産青果物の集荷拡大により顧客満足度の向上を図る。

ウ. 全国の産地（荷主）から北海道内消費地への分荷拠点市場機能

- 出荷産地で検討及び実施されている出荷先市場集約動向に対し、北海道の拠点市場として道内地方市場の総合的な荷受け窓口機能を果たしていく。
- 道内各地方市場の物流拠点としてハブ&スポーク物流機能を発揮し物流効率の向上に寄与する。

エ. 北海道産青果物の全国に向けた集出荷拠点機能

- 夏秋期を中心とした北海道産青果物の需要に対応すべく、多品目でのセットアップとコールドチェーン化により、JA単品出荷ではカバーできない本州の需要に添えていく。
- JR コンテナ、苫小牧・小樽発フェリーの活用によりモーダルシフトに貢献する。

(3) これら機能を実現するために

- ア. 輸出拡大に向け、長距離輸送に耐えうる鮮度・品質維持のため、北海道内産地からの一貫したコールドチェーン体制を可能とする拠点施設を整備する。
- イ. 温度管理された荷捌き場、年間を通して適切な温度管理により鮮度・品質を維持しながら安定供給を可能とする冷蔵庫保管施設、入庫、出庫のヤードを分離し安全で効率的な作業動線を確保する。これらを可能とする施設構造とする。
- ウ. 特に冷蔵保管施設については、省人化と人的接触を回避するため、自動での入出庫・保管が可能な方式とする。
- エ. 市場敷地内は建築基準法による制限で増設不可能なため、市場隣接地に施設を整備することで、長時間の荷待ちと荷卸し混雑の解消を可能とし、物流コスト削減と取扱量と売上高の拡大を目指す。

(4) 目標

北海道産青果物への根強い需要に添えうる物流拠点施設を整備することにより、効率的な市場等流通を実現し、当社の集荷力を向上させ、輸出の促進と北海道民への青果物安定供給を実現する。

ア. 集荷力の向上

現状値 244,286 トン 目標値(2027年度)255,816 トン (約 4.7%向上)

イ. 輸出の拡大

現状値 27 百万円 目標値(2025年度)315 百万円 (約 11.67 倍向上)

3. 食品等流通合理化作業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化作業の内容

【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化 (イ) 品質管理及び衛生管理の高度化 (ロ)
- 情報通信技術その他の技術の利用 (ハ) 国内外の需要への対応 (ニ)
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置 (ホ)

【施設整備の概要】

① 国内外需要への対応

アジアを中心とした北海道産青果物に対する旺盛な需要に対して、「北海道食の輸出拡大戦略」に沿いながら、北海道内各生産地にて選果・選別し予冷された青果物をその鮮度・品質を維持した状態で輸出先国別に仕分け・荷捌き・冷蔵保管可能を行う、これら一貫したコールドチェーン確保が可能とする施設とする。

② 流通の効率化

1.1 型パレット使用による生産地からの一貫パレチゼーションにより、輸送効率化と省力化を実現する。また、施設内では安全で効率的な作業動線を確保するため、入庫・出庫のヤードを分離した構造とする。

出荷に際しては、小樽港から日本海側、苫小牧港から太平洋側フェリー航路活用によるモーダルシフトを推進する。

これら機能を備えた物流拠点施設を整備するためには、市場敷地内では建築基準法による制限で増設不可能であることから、市場外に隣接する当社所有地を活用する。

- 施設構造 鉄骨造 2階建

- 施設機能

1階床面積 1,915.80 m²

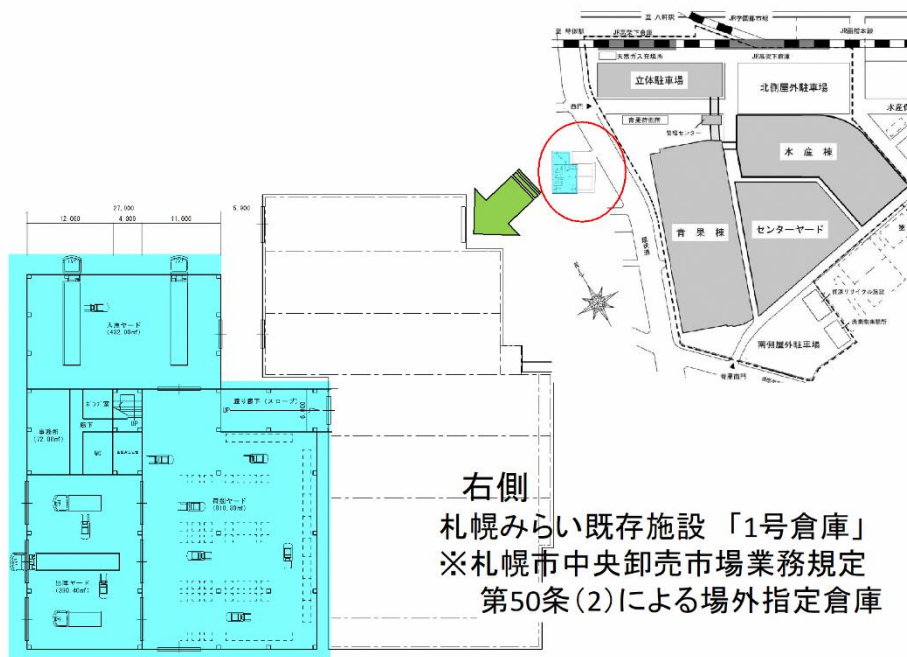
入庫ヤード 432.00 m² 出庫ヤード 356.90 m² 荷捌きヤード 810.80 m²など

1 5℃以下の温度管理を可能とする空調設備一式

2階床面積 (冷蔵保管スペース) 755.33 m²

1階と2階を垂直搬送機で結び2階は自動で収納管理可能なラックを設置し、入出庫作業完全自動化。

5℃以下の温度管理を可能とする空調設備一式



施設整備の効果

- 温度管理された施設での作業により、コールドチェーンシステムの確保が可能となる。その結果、鮮度・品質管理により、輸出先到着時の商品価値が維持される。
- 入庫ヤードと出庫ヤードの分離により、安全性の確保と作業効率の向上を図る。
- 自動ラック保管冷蔵庫により、作業の無人化・効率化実現し、品質維持・安定供給を可能とする。

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和4年3月～令和10年3月

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：札幌みらい中央青果株式会社
- ② 所在地：北海道札幌市中央区北12条西20丁目2-2
- ③ 事業開始（開設）年月日：平成30年5月1日
- ④ 事業内容：青果物卸売業(札幌中央卸売市場青果部卸売業者)

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
札幌みらい 中央青果 株式会社	令和 3 年度	荷捌き施設 貯蔵・保管 施設 構内舗装 設計監理料等	入庫・出庫 ・荷捌き施設等 延床面積 2,671.13 ㎡ 1階 荷捌き施設 1,915.80 ㎡ 2階 冷蔵庫施設 755.33 ㎡ 構内舗装 約 1,000.00 ㎡	非公表
計				

4. 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)					
				公庫	支援 機構	その他 の金融 機関	自己 資金	その他	計
				非公表					

5. 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

- アジアを中心とした北海道産青果物に対する旺盛な需要に対して、「北海道食の輸出拡大戦略」に沿いながら、卸売会社ならではの鮮度と品揃え・多品目でのセットアップと安定供給体制と輸出先国到着までの鮮度・品質保持が可能な機能により、単品輸出ではカバーできない需要に応えるべく輸出関連会社との連携により北海道産輸出拡大に貢献する。
- 安全で効率的な出入庫ヤード、コールドチェーンを維持した中での荷卸し・荷捌き・荷積みなど温度管理された荷捌き場、鮮度・品質を維持しながら安定供給を可能とする冷蔵庫保管施設、これらを併せ持つ施設を整備することにより、現在の市場内での長時間荷待ちと混雑緩和を解消し、トラックドライバーの負担を軽減。
- 全国の産地から北海道の拠点市場として、道内消費地・地方市場への分荷配送拠点となり物流効率化と安定供給に寄与する。
- 全国に向けた集出荷拠点として品質・鮮度保持をおこない、北海道産青果物への需要に対応する。輸送には苫小牧・小樽発フェリーやJRコンテナの活用によりモーダルシフトを推進する。

以上の取組により、生産者にとっては国内外への販売チャンスが広がり、安定的な販売機会と収益の確保が可能となり、消費者にとっては、多種多様で高品質な青果物が安定的に供給されることとなる。